

# 高濃度PCB廃棄物の今後の処理方針

令和3年10月

環境省 環境再生・資源循環局  
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室

# ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理事業について

PCBは人の健康や環境への有害性が確認されている工業的に合成された化合物であり、トランスやコンデンサー用の絶縁油、熱媒体、潤滑油等に利用されている。分解されにくいいため、環境中に残留していることが知られている。

- 昭和43年 西日本を中心に広域で、米ぬか油へのPCB混入による食中毒「カネミ油症事件」が発生。
- 昭和47年 行政指導によりPCB使用製品の製造中止、回収等の指示。(国内使用量 累計約5.4万トン)

約30年間、民間主導で処理施設の立地が試みられたが、全て失敗(39戦39敗) 処理の停滞・保管の長期化

この間に、高圧変圧器・コンデンサー等 約1.1万台が紛失(平成10年 厚生省調査) 漏洩等による環境リスクの増加

- 平成13年 PCB特措法成立。
- 国が主導し、全国5か所にJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)の処理施設を、施設立地地域のご理解、ご協力の下、順次設置。

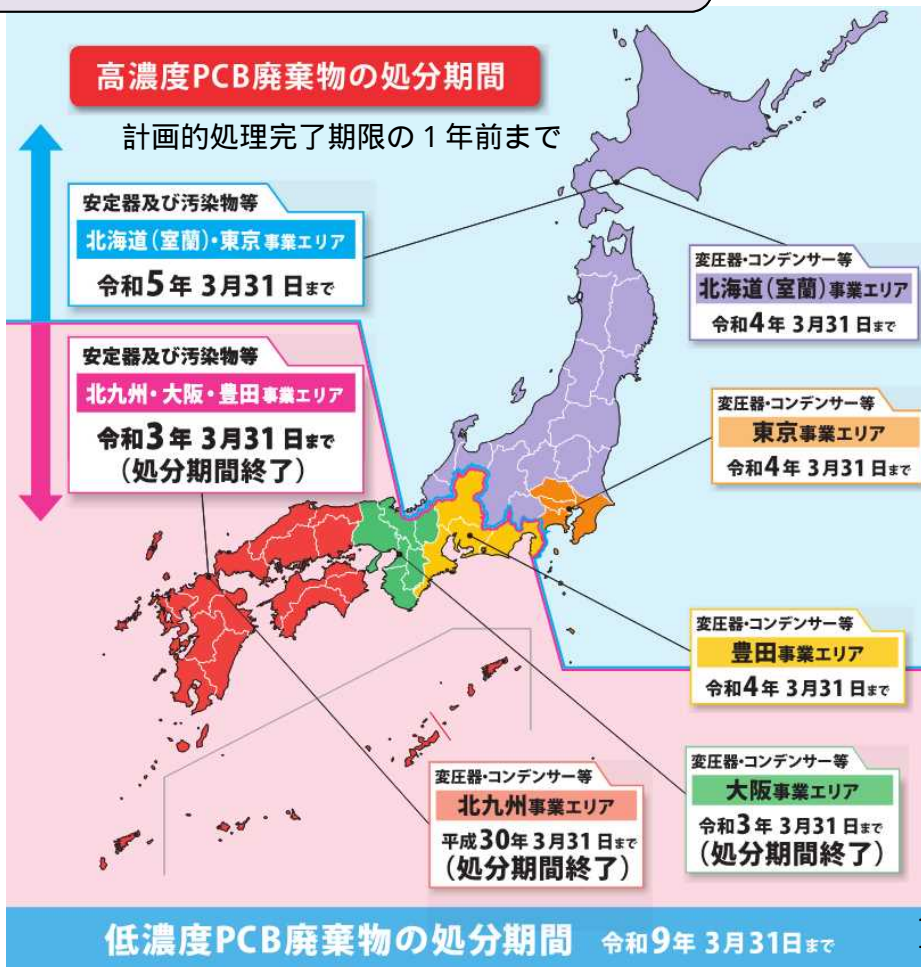
## 変圧器・コンデンサー等

- 世界でも類を見ない大規模な化学処理方式
- 平成16年 北九州、17年 豊田、東京、18年 大阪、20年 北海道(室蘭)の処理施設で順次処理を開始。

## 安定器・汚染物等

- 高温のプラズマ照射によりPCB廃棄物を保管容器(ドラム缶等)ごと溶融分解(プラズマ処理)
- 平成21年 北九州、25年 北海道(室蘭)の処理施設で順次処理を開始。

- 平成26年 各施設の処理期限(当初は平成28年7月)を延長。再延長は無いことを約束。
- 平成28年 PCB特措法改正。処分期間内(計画的処理完了期限の1年前まで)の処分の義務づけ等、期限内処理を確実にするための事項を措置。

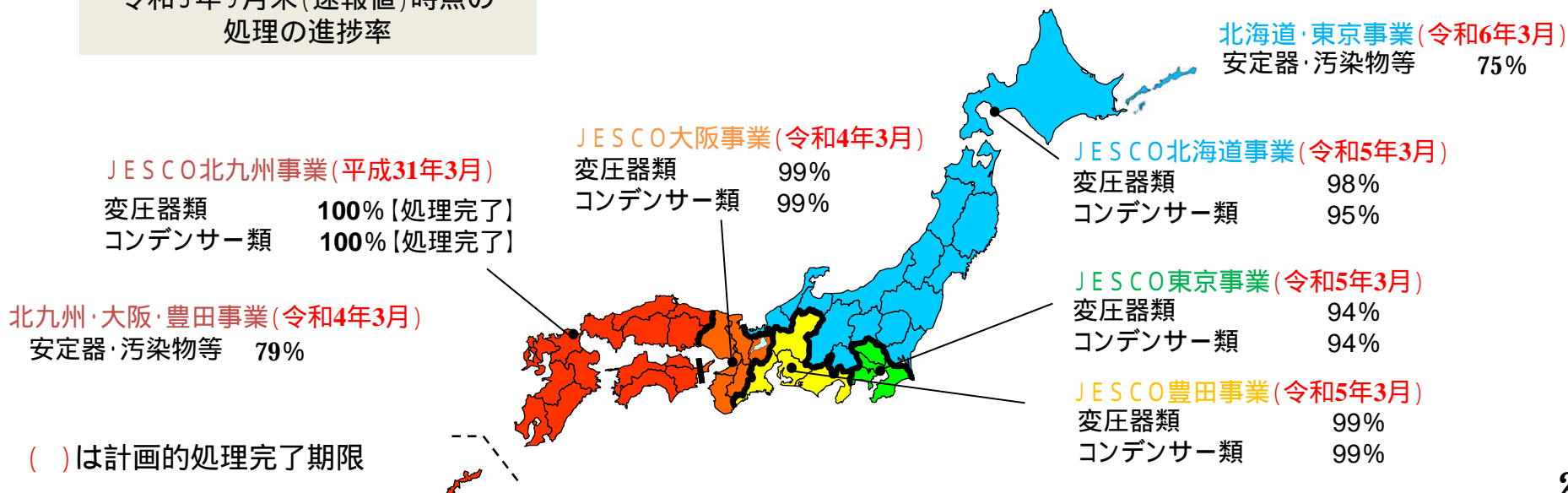


# 各事業地域における高濃度PCB廃棄物の処理の進捗状況

- JESCOには、令和3年9月末(速報値)時点で、変圧器 約1.62万台、コンデンサー 約37.3万台の計約38.9万台が、処理対象として登録等されており、このうち変圧器 約1.58万台、コンデンサー 約36.3万台の計約37.9万台を処理した。  
登録台数に対する処理の進捗率(全国平均)は、変圧器約98%、コンデンサー約97%である。
- 安定器・汚染物等については、約2.1万トンが登録されており、このうち約1.6万トンを処理した。  
処理の進捗率(全国平均)は約77%である。



令和3年9月末(速報値)時点の  
処理の進捗率



## 5 事業地域それぞれの処理対象量の増分と処理の見通し

	事業エリア	処理対象量			今後の掘り起こし見込み量	R3年度以降の処理対象量	処理完了見込み <sup>1</sup>	計画的処理完了期限	事業終了準備期間末 <sup>2</sup>
		H27.1時点(ア)	R3.7時点(イ)	増加率(イ)/(ア)					
安定器・汚染物等	北九州	5,900t	10,575t	1.8	350t	2,794t	R5年度末	R3年度末	R5年度末
	北海道	6,400t	11,723t	1.8	800t	4,729t	R7年度末	R5年度末	R7年度末
	合計	12,300t	22,298t	—	—	—	—	—	—

変圧器・コンデンサー等	北九州	55,661台	61,751台	1.1	—	—	—	H30年度末	R3年度末
	大阪	73,006台	86,762台	1.2	374台	3,321台	R5年度末	R3年度末	R6年度末
	豊田	55,115台	77,554台	1.4	218台	2,206台	R5年度末	R4年度末	R7年度末
	東京	82,973台	87,207台	1.1	371台	8,574台	R5年度末	R4年度末	R7年度末
	北海道	60,734台	73,383台	1.2	1,063台	6,318台	R6年度末	R4年度末	R7年度末
	合計	327,489台	386,657台	—	—	—	—	—	—

1 処理完了見込みは、計画的処理完了期限後に新規発見されるコンデンサー等の処理に備えた期間を含む。

2 北九州事業については、コンデンサー等は平成30年度末まで、安定器等は令和3年度末までを処理期限として事業を実施。

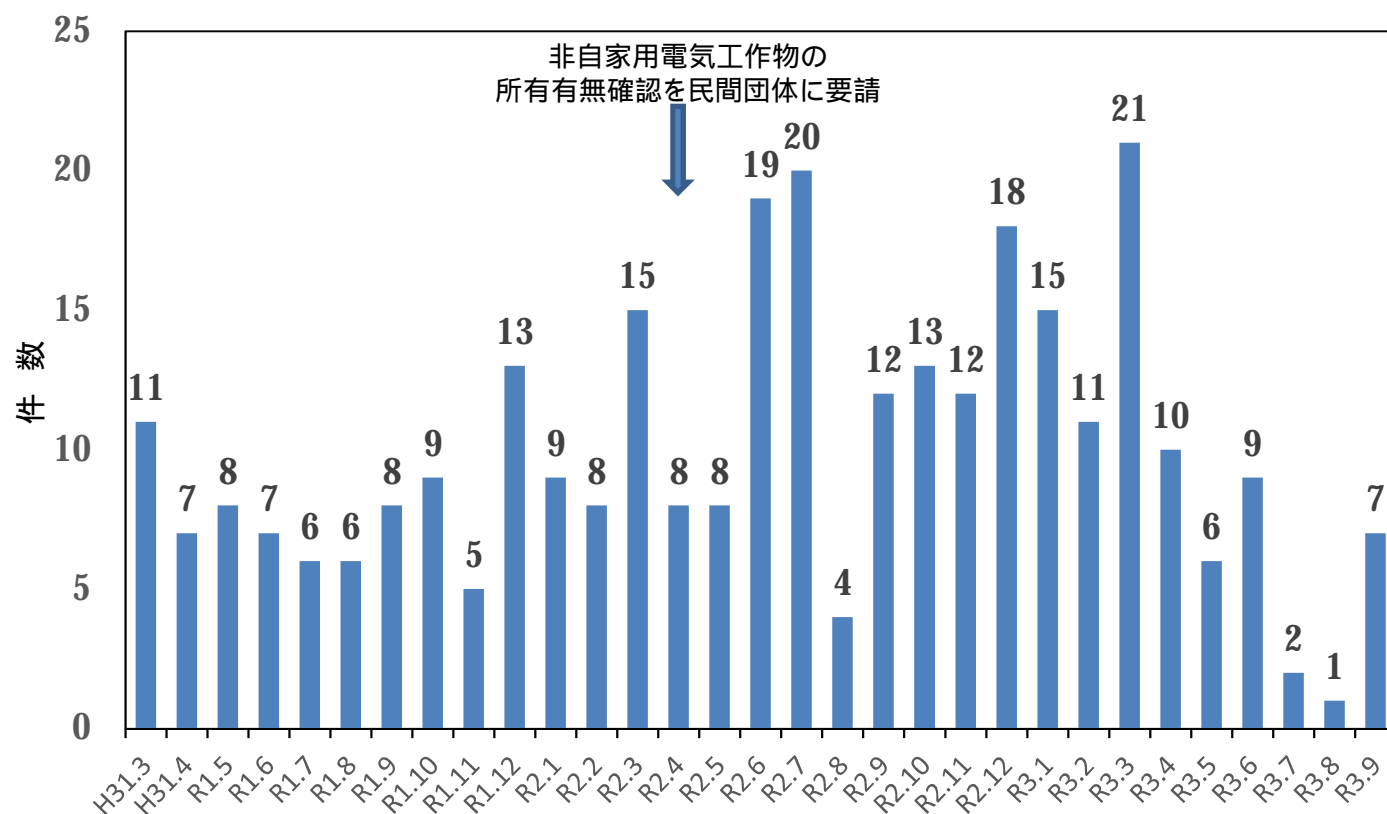
# 北九州事業エリアにおいて事業終了後に発見されたコンデンサー等

## 概要

北九州事業地域における変圧器・コンデンサー等は、平成16年からの15年間で、約12,000事業者の、変圧器約3,000台、コンデンサー約59,000台の計約62,000台を処理し、平成31年3月に計画通り処理を完了。

JESCO北九州PCB処理事業所の受入終了後に新たに見つかったため、保管事業者において保管を継続している案件が308件存在する(令和3年9月末現在)。

## 月別新規発見数の推移



## 種類別

	件数	台数	うち、使用中
変圧器(自家用)	2件	3台	0台
コンデンサー(自家用)	163件	219台	26台
コンデンサー(非自家用)	128件	254台	110台
PCB油(試薬等)	15件	-	-

現在は廃止を確認済み

## 事業者別

公共	48件
民間	260件

# 高濃度PCB処理事業の現状と課題(まとめ)

## 1. 事業の見通し

### 安定器・汚染物等

- ・安定器・汚染物等については、北九州事業所、北海道事業所ともに処理促進策を講じたとしても、計画的処理完了期限内の処理は困難な状況。
- ・現在発覚しているものに加え、掘り起こし調査により今後発覚する量を処理するためには、計画的処理完了期限に加えて2年程度の処理期間が必要。

### 変圧器・コンデンサー等

- ・全事業所において計画的処理完了期限までの処理完了を目指し処理を実施中。
- ・JESCO機器登録済み量については計画的処理完了期限までに処理完了の見込みであるが、今後の掘り起こし量等を見込むと、計画的処理完了期限までに処理が完了できない可能性がある。

## 2. 処理促進に向けた取り組み

- ・安定器の仕分けや分離処理等により処理を促進するとともに、地方環境事務所やJESCO、産廃振興財団による仕分け支援を強化。汚染物等についても性状を確認し、保管事業者と必要な前処理や仕分けを実施。
- ・今後新規発見が見込まれる変圧器・コンデンサー等の掘り起こしを着実に進めるため、関係省庁や自治体と連携した周知、産廃振興財団による判定支援を実施。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大下においても適正処理を促進するため、PCB処理基金の用途を拡大し、処分費用に加えて、運搬費等への助成等を実施。



## 高濃度PCB廃棄物の処理完遂に向けた方針(立地自治体への要請等)

### 安定器・汚染物等

北九州事業所における安定器等について、令和5年度まで2年間、処理を継続。  
北海道事業所についても、事業終了準備期間も処理を行い、令和7年度まで処理を継続。

### 変圧器・コンデンサー等

新規発掘に対応するとともに、行政代執行の日程を考慮するため、事業終了準備期間も処理を可能にし、少なくとも令和5年度までは処理を継続。  
北九州事業エリアで新規発見されたコンデンサー等の継続保管案件については、令和4年度、5年度に大阪事業所と豊田事業所で広域処理を実施。

➡ 令和3年9月22日に、立地自治体に対して、環境大臣名で要請を実施した。